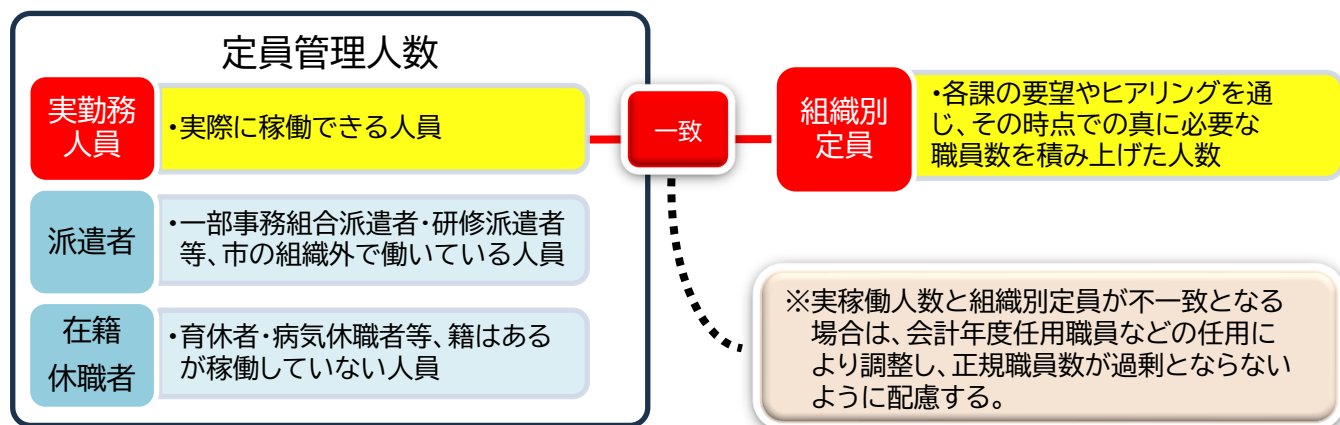


白井市第2次定員管理指針の概要と目標職員数

○概要

第2次定員管理指針の策定にあたっては、旧指針改訂時からの社会情勢の変化や戦略的な分野への人員投入の必要性が生じたことから、これまでの職員数の抑制方針を見直し、真に必要な職員数として新たに定めた「組織別定員」と定員管理人数のうちの「実勤務人員」を一致させていくことを目標として設定した。



※会計年度任用職員・任期付職員(短)は定員管理の対象外

○定員管理に係る方針

1. 第6次総合計画に掲げる諸施策の着実な進行
2. 行政のデジタル化を踏まえた定員管理
3. 業務の担い手の最適化
4. 働きやすい・働き甲斐のある職場環境の整備
5. 財政状況を踏まえた定員管理

○定員管理指針上の目標職員数

『①組織別定員』と『②実勤務人員』を一致させていくことを目標とするが、令和7年度時点で20名の差が生じており、差が大きいこと及び採用の平準化の観点などから段階を踏んだ増員とし、令和12年度に差異を0にする方向で設定。

年度	①組織別定員	定員管理人数			実勤務人員と組織別定員の差(①-②)
		②実勤務人員	③派遣者 在籍休職者	④目標職員数 (②+③)	
R7	446	426	25	451	20
R8	445	426	26	452	19
R9	443	433	26	459	10
R10	435	429	28	457	6
R11	433	430	28	458	3
R12	433	433	28	461	0
R13	433	433	28	461	0
R14	433	433	28	461	0
R15	433	433	28	461	0
R16	433	433	28	461	0
R17	433	433	28	461	0